

日本マス・コミュニケーション学会第36期第14回研究会（メディア倫理法制研究部会企画）

「Home～闇サイト事件・娘の贈りもの」から凶悪犯報道を考える

日時：2019年2月1日（金） 午後6：30～

場所：上智大学 大阪サテライトキャンパス

大阪市北区豊崎3-12-8

http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/access/accessguide/osc_access

問題提起者：齊藤潤一 氏（東海テレビ報道部）

討論者・進行：音 好宏（上智大学メディア・ジャーナリズム研究所長 教授）

企画の意図

本研究会では、“名古屋闇サイト殺人事件”を事例に、凶悪犯報道におけるメディアの倫理を考えたい。

2007年8月にインターネット上の闇サイト“闇の職業安定所”で集まった男3人組により、名古屋の住宅街路上で帰宅途中の会社員女性が拉致、殺害され、その遺体は山中に遺棄された。実行犯の1人が自首したことで、程なくして犯行グループは逮捕。犯行の凶悪さから報道が過熱する一方で、その裁判も注目された。被害者の母は男3人の死刑を望んだが、立ちふさがったのは死刑の基準とされてきた永山基準だった。永山基準では、1人の殺害では無期懲役が妥当としてきたが、母は今回の凶悪犯にこの基準を当てはめることへの苛立ちから、死刑を求める署名を始める。名古屋地裁は2人に死刑、1人に無期懲役の判決を言い渡した。しかし、2審では死刑の1人が無期懲役に減刑。そのまま最高裁で確定。母の願いは叶わなかった。ところが最高裁判決の後、減刑された男が、9年前に別の強盗殺人事件を起こしていたことが分かり逮捕。その後の裁判では、1審、2審とも死刑判決を受けた。

東海テレビは母に密着し、1審判決直後に最初のドキュメンタリーを放送した。しかし、ドキュメンタリーだけでは表現できないことがある…。それは、事件前の母と娘の物語―。そして、凄惨な事件を起こした男の生き立ち―。2018年12月、母と娘、そして殺人犯の人生を“ドラマ”と“ドキュメンタリー”として放送した作品「Home」は、大きな反響を呼んだ。

今回の作品を担当した齊藤潤一氏は、これまで「光と影～光市母子殺害事件弁護団の300日」、「死刑弁護人」など、犯罪と世論、犯罪報道のあり方などをテーマとした優れたドキュメンタリーを発表してきた。研究会では、「Home」の上映に続き、齊藤氏から制作意図を含めた犯罪報道に関する問題提起をいただき、その上で、凶悪犯罪とその報道、メディアのあり方について議論を深めたい。

なお、今回の研究会は、上智大学メディア・ジャーナリズム研究所「関西メディア・ジャーナリズム研究会」との共同開催とするため、参加希望者の事前登録制とします。希望者は、1月30日（水）までに毎日放送・長井展光 n-nagai@mbs.co.jp までメールでお申し込みください。また会場では弁当を用意しています。弁当代として1,000円を当日ご持参ください。（不要の方はお申込み時にメールにその旨、明記してください）